



「自己肯定感のある授業」

いわき市教育委員会学校教育推進室
学校教育課長 菅野 輝 義

「自分には、よいところがある」と思っている子供ほど学力が高いという話を耳にしたことがあります。

「自分には、よいところがある」と感じることを「自己肯定感」といい、文字通り「自己」を「肯定」することです。独立行政法人国立青少年教育振興機構のHPには、自己肯定感について次のように書いてあります。

自己肯定感とは、自分のあり方を積極的に評価できる感情、自らの価値や存在意義を肯定できる感情などを意味する言葉です。(中略)

自己肯定感が高い子供とは、「自分が価値のある存在である」と感じていたり、自分に自信がある子供だといえます。その特徴としては、様々な物事に取り組む意欲が高いことが挙げられます。

(引用元：国立青少年教育振興機構HP)

令和4年度に実施された全国学力・学習状況調査の結果を、本市教育委員会で正答率と質問紙の回答をクロス集計したところ、自己肯定感が高い子供の方が正答率も高い傾向が見られました。

では、子供の自己肯定感を高めるにはどうすればよいのでしょうか。まず、授業のあり方を検討する必要がありますかと思えます。一斉授業は基本となりますが、その一方で「一人一人が際立つ授業」をもっと重視していかなければなりません。これは、子供一人一人が存在感を発揮しながら、学級の多くの友達と関わる授業をイメージしていただければと思います。

そうした授業を実現させるためには存在の平等

と、持ち味や能力の不平等を認めることが大切です。まず、一人一人の子供が学級の一員であり、そこに存在していることにおいて平等であること。一方、持ち味や能力には明らかな違いが出ます。持ち味や能力の不平等を認めることは、個を尊重して、存在の平等をはっきりさせることにつながります。子供を理解し、適切な指導をする、「寄り添った教育」を大切にしたいと考えます。

①子供に「そうだね」「いいね」と共感すること。
②「なるほど」と納得すること。③子供に「ええっ」「おやおや」と驚くこと。こうした言葉がたくさん飛び交う授業は、とてもよい雰囲気です。子供は、自分の考えに相手が共感したり、納得したり、驚いたりすることや自分がそうさせたことをうれしく感じ、自信をもちます。

自己肯定感を高める観点から教師の役割はどうでしょう。教師は、子供の言葉や行動や表情を拾い、意味付けたり価値付けたりすることが大切です。当然全部を拾えるわけではありませんが、できるだけ逃さない感性が求められます。例えば、子供の発言だけでなく、それを聞いている子供の姿に注意して「どうして〇〇さんは『なるほど』と言ったの。」と問えば、学級全体に思考の波が広がるでしょう。こうした関わり方は、教師の姿の変化にもつながります。「いいね」「すごいね」と褒めることが、「何がいいのか」「何がすごいのか」を明確に伝えます。こうした指導により、子供は自分を肯定的に捉え、心身や意欲を育てていくと考えます。

視点 A Activity 様々な体験活動・学習支援活動の推進①

「経験者研修Ⅱ」社会体験研修に参加して 平第一中学校 北部 美代子

社会体験研修では、勤務校の学区にある株式会社「キクヤ楽器店」で1日研修をさせていただきました。

はじめに、ギターが再びよい音色を響かせることができるように細心の注意を払いながら、清掃と弦の張り替えに取り組みました。専門の技術者は、メンテナンス技術の資格を有し、遠方からの依頼も受け、その作業からはプロ意識の高さを感じました。また書籍の管理においても、音楽業界の動向や時期、普段の接客から感じたニーズを考え、入荷と返品業務の見直しをもって当たられていることも分かりました。ニーズを考え、見直しをもって業務に当たることは、教員としても必要なことです。

次に、ギター教室の体験レッスンでは、実際に講座を開いている先生から直接指導を受けました。普段は、自分が子どもたちに教える立場なので、久しぶりに習う立場となり、学習者として「学ぶことの楽しさ」や上手くいれない時の「困り感」も感じることができました。

最後に、店長さんに業務全般についての話を伺いました。開業当初は化粧品店を営み、その店舗内の一部に楽器を置き始め、戦後は音楽に特化した形態に変わったとのことでした。現在は店舗の営業、音楽教室に加えて、科学教室なども開いており、「不易と流行」を大事にしながらも、時代の流れに沿った経営が街の人たちから愛される理由なのだと思います。

今回の社会体験研修を通して、同じく人に接する仕事を体験し、「お客様」と「生徒」、と接する人は違いますが、どの従業員の方もお客様一人一人に「寄り添い」、「ニーズを知り」、またその人にとっての「最善」を考え、業務に当たられていることが分かりました。今後の勤務において常にアンテナを高くし、現在の教育的ニーズを知り、この研修で学んだことを生かして「自分の目の前にいる子どもたちのことを第一に考える」という思いをもって、日々の業務に当たっていきたいです。

教育課題改善講座 キャリア教育

学習指導要領では、「児童（生徒）が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要としてつづつ各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ること」と示されています。本講座は、キャリア教育について理解を深め、各校のキャリア教育を推進するための具体的な取組みを考えることを目的として実施しました。

初めに、キャリア教育は学校の教育活動全体で行うこと、狭義の意味の「進路指導」と混同しないこと、将来の夢を描くことばかりに力点が置かれ「働くこと」の現実や必要な資質・能力の育成につながっていないことなど、キャリア教育の理念や現状と課題について確認をしました。

次に、架空の学校を想定し、キャリア教育全体計画や活動プログラムを作成する演習を行いました。目の前の子どもたちの姿や地域



の実態などから、どのような教育活動を展開することが望ましいのか、その活動を通して、どのような基礎的・汎用的能力（人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力）を育むことができるのかについて、研修者同士で意見を活発に出し合いながら、研修を深めました。

受講者からは、「子どもたちが『自己の生き方』を考えるために、キャリア教育を意識していきたい」「日頃の教育活動において、キャリア教育の視点をもって子どもたちに接することが、キャリア教育の初めの一歩になると感じた」「次年度の教育課程作成に向けて役に立つ研修だった」等の意欲的な感想をいただきました。

教育活動全体を通じた組織的・系統的なキャリア教育の充実は、本市キャリア教育の重点の一つでもあります。「いわきっ子チャレンジノート」の活用も含め、学校全体でキャリア教育の捉え方を見直し、キャリア教育が子どもたちの社会への架け橋となるよう、各校での実践を進めていきたいと思ひます。

視点 A Activity 様々な体験活動・学習支援活動の推進②

「English Immersion Camp」から

「ALTや他校の生徒とのコミュニケーション活動を通して、外国の文化や多様な考え方に触れ、国際社会の一員としてお互いを理解することの大切さに気付かせる」「英語が日常的に使われている環境の中で、英語によるコミュニケーションの成功体験をもたせる」「未知のことに積極的に挑戦しようとする気持ちや、目標に向かって努力しようとする意欲を高める」という目的のもと、中学校2・3年生を対象にした「English Immersion Camp」を実施しました。

ALT27名が、二つのワークショップを企画運営し、中学生はAll Englishで過ごす半日となりました。今回のワークショップのコンセプトは、「スパイ養成所」に入所した中学生が、スパイになるためのミッションに様々な英語表現を使って挑戦するというものでした。ワークショップIでは、班ごとにシナリオを作成し、スパイ役を演じるというミッションに挑戦し、審査員から合格の判定が出れば最初のミッションは完了です。ワークショップIIでは、いわき市の要人フラおじさんの秘密が、世界に拡散されるという危機を回避するために、暗号を集めてメッセージを解読するというミッションに挑戦しました。思考力を働かせ、グループの仲間やALTとコミュニケーションを図りながら、英語を使っている中学生たちは、真剣な表情の中にも笑顔があり、活動が進むにつれて、自信に満ちあふれていく様子が見てとれました。

実際の場面で英語を使っていくことが、より深い学びにつながります。この体験をこれからの学校生活や英語学習に役立ててほしいと思います。



体験型経済教育施設 (Elem) : スチューデント・シティの活動から

2年ぶりに再開されたスチューデント・シティには、以前と変わらない児童の姿がありました。不安そうな表情が、徐々に解消されていき、最終段階では自信たっぶりになっていくその変化を、久しぶりに見ることができました。経験を通じた児童の成長の大きさには、驚かされることがあります。表情だけでなく、考え方に変化が表れるのが、このプログラムのもつ大きな特徴です。最後のタウンミーティングでの児童の発表には「親への感謝」「助け合い・協力」「笑顔でのあいさつ」「責任」等の言葉が多く出ています。一人一人の児童が感じとっていくものはそれぞれであり、それをこれからの生活や自分の将来に役立てていってくれるものと信じています。「社会について色々なことを感じました。ずっと前から期待していたスチューデント・シティ。予想よりも大変だったけど、楽しかったです」「仕事をして感じたことは、みんなが、どんどん成長していくことです。私は、今回のスチューデント・シティでみんなが大人になる第一歩を踏み出せたかなと思います」これらの児童の感想から、本プログラムが児童に与える好影響を知ることができます。私たちは児童がもつ「可能性」をいかに大きく広げていけるか、活動をどのように工夫していくか、時代の変化、児童を取り巻く環境の変化、様々な要因を捉え、考えていきたいと思っています。

コロナ対策のため、様々な制約を設けての活動ですが、児童の表情には「エリム」で活動した時の「達成感」が溢れています。昨年度に実施した中学校に出向いてのファイナンス・パークもそれなりの成果は出ていましたが、やはり、整った環境の中での活動がもたらす効果は大きいものがあると感じます。

エリムでの二つの活動を支えているのは、「事前学習」「プログラム」「ボランティア」です。2年間のブランクで学校によっては、経験した先生がいないという状況もあると伺いました。児童生徒に充実した活動を経験させるためにも、不明な点は確認し、事前学習を進めていただければと思います。

視点 B Base「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善

授業力向上講座Ⅰ・Ⅱから

いわき市総合教育センターで行っている授業力向上講座は、先生方の指導力向上や授業の質的改善を目指し、Ⅰ(基礎)、Ⅱ(実践)、Ⅲ(応用)に分けて実施しています。ここでは、令和4年度の実績をもとに、Ⅰ(基礎)とⅡ(実践)についてご紹介します。

Ⅰ(基礎)では、「教科の本質に迫る授業の設計」と題し、教科ごとの特性を踏まえた教科指導の在り方についての講座を行いました。学習指導要領を読み解き、その教科の授業をどのような視点で構想、教材準備し、授業を作り上げていくのかについて、教科指導の基礎・基本を学ぶ研修を行いました。教科指導について一から学びたい初任者の先生方や、その教科の指導方法を学び直したい先生方を中心に研修を深めていきました。



Ⅱ(実践)では、「教科の特性を生かした授業の展開(実践を通して)」と題し、学校現場の最前線で多くの実践をされているいわき市の研究指導員の先生、調査研究委員の先生、推進リーダーの先生を始め、福島大学附属中学校の先生など県内で活躍されている先生、筑波大学附属小学校、中学校で先進的な授業研究をされてきた先生等を講師に招き、具体的な事例をもとに、より効果的な教科指導の在り方について、実践的に学びを深めていきました。令和4年度は、特に授業におけるICT活用はどうあるべきかに焦点を当て、研修を行いました。若い先生から中堅、ベテランの先生まで、幅広い年齢層の先生方にご参加いただきました。



令和5年度から、先生方の主体的な学びの重要性がますます高まってきます。センターとしても魅力のある研修を実施して参ります。

教育研究発表会から

<第1部 分科会について>

教科部会および教科外部会の全8部会の調査研究委員が各会場に分かれ、1年次の成果と課題を発表し、参観者と協議を行いました。

教科部会は、①「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業改善を推進し、児童生徒の資質・能力を育むための単元構想の工夫、②ICT機器を効果的に活用し、学習内容の習得・活用を図るための手立ての工夫、の2点を重点課題とし、授業実践を通して各教科における「見方・考え方」を活用した学びの具現化を図る取組みを発表しました。

また、教科外部会は、①児童生徒の道徳的判断力や道徳的心情、道徳的实践意欲、道徳的態度を高めるために、「考え、議論する道徳」の在り方、②本市が抱える喫緊の課題に対して、それらの解決に向けた組織的な指導・支援の在り方、授業及び学級活動、学校行事等における支援の在り方について発表しました。

多くの会場で、参会の皆様が熱心に協議する姿が見られ、児童生徒をよりよく伸ばしたいという市内の先生方の熱意が感じられました。

<第2部 全体会について>

第2部の全体会では、大阪市立大空小学校初代校長の木村泰子先生から『『みんなの学校』から学ぶ見えない学力の育て方』と題して、ご講演いただきました。「すべての子どもに学習権を保障する」ための、子どもや保護者、そして地域の「みんなの学校」という理念、また、これから生きていく子どもたちにとって大切な力となる「見えない学力」について、具体的な実践に基づいたご講演をいただきました。

参加者からは、「子どもたちのために本当に大切なことをもう一度考え直したい」「自分の日々の生徒との関わりを変えていくべきだと感じた」「心に突き刺さるお話でした。子どもを思う愛情の深さに感動した」「これまでの講演で初めて涙が出そうなほど心打られました」など、教師としての自分自身を問い直したことが感じられる感想が多く寄せられました。

視点 B Base 教職員のライフ・ステージにおける研修の充実

学校組織マネジメント講座・教育課題改善講座 ミドルリーダー養成研修から

本研修は、「小・中学校の教職経験 15 年を経過した教諭に対し、学校・学年・学級経営の内容や方法等について研修を深めるとともに、中堅教員としての資質と実践的指導力の向上を図ること」を目的として、本市独自の基本研修の一つとして実施しています。

今年度は「学校組織マネジメント講座」と「教育課題改善講座」を悉皆研修に位置付けて実施しました。両講座とも学校組織のミドルリーダーとして果たすべき役割を認識し、自校の課題解決に向けて何に取り組むべきかを明らかにできるよう演習を交えながら研修を行いました。

「学校組織マネジメント講座」では、ふたば未来学園高等学校・中学校副校長の南郷市兵様からふたば未来学園の具体的な実践をお話いただき、自校化を図る方策を考えました。また株式会社ウイネスジャパンコーチングアンドコンサルティング取締役大野宏様からは、演習を通して、コーチング技法を生かした組織マネジメントについて学びました。研修者から「カリキュラム・マネジメントの理解が深まった」「自分の課題がはっきりした」との感想が寄せられ、真剣なまなざしが印象的でした。

「教育課題改善講座」では、「キャリア教育の在り方」と題して、キャリア教育の推進に



についての理解を深めるため、指導主事より、キャリア教育の基本について講義を行ったあと、架空の学校のキャリア教育全体計画を作成する演習を行いました。各グループでは、教科等横断的な考えを基に、総合的な学習の時間や特別活動を中心にした計画を作成するなど、研修者の経験や得意分野を生かした計画が作成されていました。次年度の教育課程の編成に生かされることが期待されます。

教頭実務研修②に参加して 中央台北小学校 教頭 笠間 千恵子

本研修は「管理職としての職務を理解し、学校教育全般に対する具体的な方策をもって、教職員をリードする力量を身に付けること」をねらいとして行われました。まず、明治大学文学部 教授 諸富祥彦氏より「教職員の働き方とメンタルヘルス」についての講義がありました。教職員にとって、管理職に対する期待と要求は大きく、教職員のメンタルヘルスに与える影響は絶大です。そのために管理職はどんな職員とも良好な関係を構築する『人間関係のプロ』でなくてはいけないという内容でした。人間関係のプロとは「伝える力」ということ以上に、「相手の話を聞く力、話を引き出す力」をもっている人だということです。①視線を合わせ②話を遮らず③うなずきや相づちを入れながら話を聞く実践的な研修を行いました。じっくりと好意的に話を聞いてもらっていると感じさせることが、相互尊敬、相互信頼の関係性の構築につながることを演習によって実感できました。学校現場は人との関係の上で進めていく仕事ばかりであるからこそ、良好な人間関係作りのために、管理職として自ら「相手の話をよく聞く文化」を作っていきたいと思いました。伝える場面では、「相手はそれを受け入れる気持ちになっているか」ということに敏感になり、相手の視点に立つということを常に意識していきたいと思えます。また、話しかけやすい印象を相手に与えることができるように「スマイル」「自分からの声かけ」、セルフケアの方法である「完全呼吸法」や「怒りを感じたらその場を離れること」「アロマの活用」「良質な睡眠」も実践していきます。相手も自分も大事にしながら、良好な職場環境・雰囲気醸成に今後も努めていきたいと思えます。その後、いわき市教育委員会学校教育課 福原知美管理主事より学校事故防止や書類提出時の注意点についてご指導がありました。安全管理の徹底や不備のない正確な業務処理につながる実効性のある持続可能な点検の仕方を考え、工夫していきたいと思いました。安全・安心な学校下で、学校目標実現のための取り組みを着実に進め、児童生徒、家庭や地域、職員の笑顔のため、人間関係のプロになれるよう尽力して参りたいと思えます。

視点C Care 児童生徒理解と対応の充実①

チャレンジホームの活動から

チャレンジホームでは、児童生徒一人一人の状況に応じて学習等を行い、学校生活に復帰するための支援を行っています。また、「人や自然との関わりをもつための体験活動を行うことで、コミュニケーション能力を育成する」という方針のもと、野外炊飯や職場体験、制作活動、ソーシャルスキルトレーニングなどの体験活動を合同行事として行っています。

1 合同行事について

今年度、新たな取り組みとして「ICTを活用した合同学習会」を3回実施しました。児童生徒が学校へ復帰した際に、スムーズに学校生活に戻れるように、各学校に配置されている同型のタブレット端末を用いて基本的な操作方法について学び、学習ソフトを使って自分に合った学習に取り組めるようにしました。また、プレゼンテーションソフトを使って自分の作品を他の児童生徒と共有するなど、発表する機会が少ない児童生徒たちにとっても、大変有意義な体験となりました。



通級する児童生徒の中には、自己肯定感が低い子も少なくありません。そのため、合同行事ではねらいを明確にし、内省を通して自分を大切にしようとする気持ちをもたせたり、仲間と協力し達成感や充実感、成功体験を感じられる活動内容になるよう工夫したりしています。また、チャレンジホームの指導員や本センターのカウンセラーも同行し、児童生徒たちが円滑に活動できるよう支援を行っています。

2 通級児童生徒の声

- ・他の参加者と話すとても楽しかったです。
- ・みんなと協力して活動することが楽しかった。
- ・合同行事がとても楽しかったです。特に、アクアマリンふくしまでの職場体験で、餌やりなど普段できないことができたのでよかったです。
- ・野外炊飯で、みんなと協力してカレーを作り、とても楽しかったです。少しみんなと話せたので、その部分が自分の中で「変化」したところかな、と思います。

特別支援学級等教育講座から

平第五小学校の自閉症・情緒障がい特別支援学級担任である鈴木華奈先生の授業動画をもとに、充実した授業研究にするための視点について、次の手順・内容で事後研究協議を行いました。

- 手順1** 自己紹介を行い司会・記録を決める。
- 手順2** 対象児童の「本時の目標」を確認する。
- 手順3** 目標提示場面での事実を出し合う。
- 手順4** 対象児童が目標を達成できたか確認するとともに、目標の妥当性の検討、次の目標のアイデアを出し合う。
- 手順5** 対象児童の行動等の事実を挙げ、児童の考えや思いを推測し、支援の有効性を検討し、さらにつまずき等から支援のアイデアを出し合う。

その際、「よりよい授業研究のポイント」に着目して話し合いました。

《よりよい授業研究のポイント》

- ①発表者以外の参加者が主体的になること
(自由に発言し、肯定的に受け止める)
- ②授業の事実を記録すること
(児童生徒の言葉、動き、視線、表情に着目)
- ③児童生徒の行動の事実から、児童生徒の考えや気持ちに思いをはせて話し合うこと

研修の振り返りでは、受講者から次の感想が寄せられました。

- 今後一つでも多く子どもの様子を省察していきたい。勇気づけられた。(中学校教諭)
- 経験が浅いが「よりよい授業研究のポイント」は、自分でもできそうだった。(小学校講師)
- 児童の行動、表情、つぶやきをよく観察することが重要であると気付いた。(小学校講師)
- 子どもの事実から見ていく大切さについても学ぶことができた。(小学校教諭)
- 事後研究では、様々な視点での発表があり、分かりやすくてよかった。(中学校教諭)

今回の研修では、対象児童の言葉や行動に注目し事実を記録することで、目標の妥当性や具体的な手立てを話し合うことができました。今後も児童生徒の姿を中心とした授業研究により、よりよい授業づくりを目指します。

視点 C Care 児童生徒理解と対応の充実②

発達障がい教育講座から

本講座は、「発達障がいを起因とした不適応行動や不登校、子ども同士のトラブル等を未然に防止するために、実態や課題の把握、教職員の役割、必要な支援等、学校組織としての取組み方について研修を深め、個々の指導力の向上を図る」ことをねらいとし、FR教育臨床研究所所長の花輪敏男先生を講師として年2回実施しました。

【発達障がい教育講座（前期）8月5日（金）】

前期では、学校と家庭、関係機関との連携、本人へのアプローチなど、不登校児童生徒に対する支援の基本的な考えについてご講義いただきました。支援の全体像を明確にすること、本人及び保護者が一番話しやすいインターフェイス（面接者）を決めること、本人が様々な場面で自己決定をすること、本人の学校への関心度を確認することなど、組織でどのように関わるかについて理解を深めました。



【発達障がい教育講座（後期）10月6日（木）】

後期では、前期の研修で学んだ不登校児童生徒に対する支援の基本的な考えを基に、具体的な事例を通してよりよい支援の在り方を考えました。曖昧な状況ではなくエピソードを丁寧に積み重ねて判断をすること、対応が不適切になると二次障害を引き起こす可能性があることなど、丁寧な関わりが不登校児童生徒にとって大切な支援であると、教えていただきました。

受講者からは、「励ますばかりではなく、組織で丁寧な対応を考え、不登校児童生徒を支える必要があると感じた」「不登校児童生徒の困り感に寄り添った支援を考えていきたい」「『あなたを大切に思っている』というメッセージを送り続けたい」という感想が出されていました。

最後に、花輪先生は「不登校は非常に微妙な問題。『かかわる』ことで問題が解決する。かかわり方を研修すべき」と強調され、その上で「1に情熱、2に誠意、3・4がなくて5に技術」というご指導をいただきました。子どもたちのためにできることを見つけ、実践していきましょう。

いじめ防止対策講座から

いじめ問題への的確な対応などについて、知見や対応力を高めることをねらいとして本研修を実施しました。いわき市におけるいじめ事案に関する現状を理解し、外部機関との連携やスクールロイヤーを活用した事例研究を行いました。

（講義1）「いわき市のいじめの現状」

講師：学校教育課 主任指導主事 愛川 政弘

いじめ防止対策推進法及びいわき市の現状を把握し、いじめ絶無の大切さを確認しました。

（講義2）「学校におけるスクールカウンセラーとの連携」

講師：市こころの支援アドバイザー 能渡 綾菜

スクールカウンセラーの役割やいじめ防止対策における効果的な連携についての理解を深めることができました。



（講義・演習）「スクールロイヤーを活用した事例研究」

講師：おにざわ法律事務所 弁護士 鬼澤 秀昌

「教員 × 弁護士 対話で解決 いじめから子どもを守る」の著者でも知られる鬼澤弁護士から、急遽オンラインとはなりましたが、いじめ防止のためのスクールロイヤーを活用した事例についてご講義いただきました。

- ① スクールロイヤーの視点
- ② いじめ問題と保護者対応
- ③ 法務相談体制の役割と効果



上記のポイントに基づいた事例研究を行う演習となりました。実際の裁判となった事例から学ぶことで、いじめ根絶への思いを高め、適切な対応により子どもの命を守ることへの意識を高めることができました。

【研修者の感想】

- スクールロイヤーの視点でいじめを考えることができ、法的な思考をもちながら対応することについて考えていきたいと思いました。
- いじめ防止対策の法律について自分はよく理解していないと思った。事例による研修は、法律も交えてとても勉強になった。

ひろば 令和5年度 総合教育センターの取組み

研修調査室の重点

令和4年度の教職員研修も、コロナ禍の中での実施となりましたが、対面での研修を基本としながら、複数会場での同時中継や所属校でのオンライン研修なども取り入れ、研修を進めて参りました。令和5年度も同様に、研修の効果を担保しつつ、状況に応じて研修を進めて参ります。

令和4年4月に、校長及び教員としての資質向上に関する指標【第2版】が出されたほか、令和の日本型教育における「新たな教師の学びの姿」として、研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励が、令和5年度から始まります。これらのねらいは、今までの研修観の転換を目指すことにあり、私たち教師一人一人が自身の専門性を高めていくために、主体的に研修に取り組むことが求められます。自分の強みや弱みを理解し、今後伸ばすべき力や学校で果たすべき役割などを踏まえ、必要な学びを選択し、主体的に研修することがポイントになります。まさに、私たち教師が、児童生徒にとって、「主体的・対話的で深い学び」のロールモデルになっていくことだと言えます。

以上のことを念頭に置きながら、令和5年度の研修は、次の点に重点を置いて研修を実施して参ります。皆さんの積極的な研修参加をお待ちしております。

1 基本研修における教科指導研修の充実

初任者研修をはじめとする基本研修の中で、教科指導に係る研修を充実させていきます。

2 各種の指導力の向上を図る専門研修の充実

教科研修（授業力向上講座）をはじめ、特別支援教育や生徒指導研修、情報教育研修に係る講座を充実させていきます。

3 調査研究委員会の活動の充実

第8期の最終年となるため、今年度の成果と課題を踏まえ、実践研究を進めていきます。

4 大学等の外部講師による研修

専門的な知見を深めるため、県内外の大学等の講師を招聘し、研修の質の向上に努めます。

5 働き方改革と研修の質の担保の両立

職能研修の悉皆研修を減らしたり、研修時間を短縮したりするなど、学校の負担軽減に努めます。

教育支援室の重点

教育支援室では、令和4年度から特別支援教育アドバイザーが配置され、さらに教育相談、不登校対策、家庭支援、特別支援教育関係の4つの業務の充実を図ってきました。特に令和4年度の重点として、「1 地域資源のつながりを生かした支援の充実」「2 特別支援学級等担当教員への支援の充実」「3 教員の相談スキルの向上と学校の相談体制構築の支援の充実」の三つの支援に取り組んできました。未だ続くコロナ禍と社会経済情勢の変化、医療的ケアや居住地校交流等のニーズの高まりなどにより、相談や支援の内容の多様化、深刻化が見られ、各学校の相談・支援機能の充実が更に求められていることから、令和5年度の教育支援室の重点を次の3点としました。

1 学校の相談・支援体制構築に向けた支援の充実

児童生徒や保護者に最も近い立場にある学校が、継続的で丁寧な相談を行い、校内の支援体制での対応に加え、関係機関と連携した支援体制の構築を行うことも求められています。管理職が特別支援教育アドバイザーやスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等とともに、学校の相談・支援体制の構築と効果的な活用を図るための支援を充実させていきます。

2 地域資源のつながりを生かした支援の充実

関係機関との定期的な打合せの実施等により地域資源を生かすために情報を共有することにより、学校からの相談と支援に生かすことができています。令和4年度には、特に福祉機関との連携が重要である事例が数多く見られたことから、さらに福祉機関との連携を図って、学校等の支援を充実させていきます。

3 特別支援学級等担当教員への支援の充実

特別支援学級等新任担当教員サポート訪問等により、特別支援学級の担当教員への支援の充実を図っています。しかし、特別支援学級在籍児童生徒数と特別支援学級数は、令和5年度も増加が見込まれています。特別支援学級等を初めて担当する教員や経験が少ない教員への継続的な支援は喫緊の課題です。管理職、特別支援学校、関係機関と力を合わせて、特別支援学級等担当教員への支援を充実させていきます。